

令和6年第10回定例会 千葉市緑区選挙管理委員会会議録

1 日 時	令和6年10月14日(月) 午前9時30分～午前10時35分				
2 場 所	千葉市緑区役所 4階選挙管理委員会室				
3 出席委員	委員長	浅野 千秋	職務代理者	岩坂 展子	
	委員	山澤 菊枝	委員	石本 春樹	
4 出席書記	事務局長	杉山 信弘	選挙班主査	積田 浩二	
5 議 題	議案第28号	ポスター掲示場の設置場所の決定について			
	議案第29号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について			
	議案第30号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について			
	議案第31号	開票管理者及びその職務代理者の選任について			
	議案第32号	投票所の決定について			
	議案第33号	期日前投票所の決定について			
	議案第34号	在外選挙における期日前投票所の指定について			
	議案第35号	期日前投票所を開く時刻の繰り下げについて			
	議案第36号	不在者投票を行う場所等について			
	議案第37号	最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票を行う場所等について			
	議案第38号	開票の場所及び日時の決定について			
	議案第39号	最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時について			
	議案第40号	投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について			
	議案第41号	開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所について			
	議案第42号	開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所について			
	議案第43号	最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名等の掲示場所について			
	議案第44号	千葉市緑区選挙管理委員会委員長の執務場所について			
	議案第45号	投票所の投票立会人の選任について			
	議案第46号	期日前投票所の投票立会人の選任について			
	議案第47号	選挙人名簿の抹消者について			
議案第48号	選挙人名簿の登録者について				
議案第49号	選挙人名簿からの抹消について				
議案第50号	在外選挙人名簿の登録者について				
6 議事の概要	<p>(1) 議案第28号 ポスター掲示場の設置場所の決定について ポスター掲示場の設置場所の決定については、全員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p> <p>(2) 議案第29号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任については、全員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p> <p>(3) 議案第30号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任については、全員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p> <p>(4) 議案第31号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 開票管理者及びその職務代理者の選任については、全員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p> <p>(5) 議案第32号 投票所の決定について 投票所の決定については、全員異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>				

6 議事の概要

- (6) 議案第33号 期日前投票所の決定について
期日前投票所の決定については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (7) 議案第34号 在外選挙における期日前投票所の指定について
在外選挙における期日前投票所の指定については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (8) 議案第35号 期日前投票所を開く時刻の繰り下げについて
期日前投票所を開く時刻の繰り下げについては、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (9) 議案第36号 不在者投票を行う場所等について
不在者投票を行う場所等については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (10) 議案第37号 最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票を行う場所等について
最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票を行う場所等については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (11) 議案第38号 開票の場所及び日時の決定について
開票の場所及び日時の決定については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (12) 議案第39号 最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時について
最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (13) 議案第40号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について
投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (14) 議案第41号 開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所について
開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (15) 議案第42号 開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所について
開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (16) 議案第43号 最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名等の掲示場所について
最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名等の掲示場所については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (17) 議案第44号 千葉市緑区選挙管理委員会委員長の執務場所について
千葉市緑区選挙管理委員会委員長の執務場所については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (18) 議案第45号 投票所の投票立会人の選任について
投票所の投票立会人の選任については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (19) 議案第46号 期日前投票所の投票立会人の選任について
期日前投票所の投票立会人の選任については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。
- (20) 議案第47号 選挙人名簿の抹消者について
選挙人名簿の抹消者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。

6 議事の概要	<p>(21) 議案第48号 選挙人名簿の登録者について 選挙人名簿の登録者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(22) 議案第49号 選挙人名簿からの抹消について 選挙人名簿からの抹消については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(23) 議案第50号 在外選挙人名簿の登録者について 在外選挙人名簿の登録者については、全員異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p> <p>(24) その他 次回会議の開催は令和6年10月27日（日）午後6時30分と決定した。</p>
7 会議経過	<p>(1) 議案第28号 ポスター掲示場の設置場所の決定について 事務局：衆議院議員総選挙の候補者のポスター掲示場について、区内168か所に設置する。 一部の場所については、地域住民の要望等を受け変更した。 質疑：特になかった。</p> <p>(2) 議案第29号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 事務局：当日投票所の投票管理者及びその職務代理者について選任する。 質疑：特になかった。</p> <p>(3) 議案第30号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について 事務局：本設又は増設の期日前投票所に従事する各日の投票管理者及び職務代理者を選任する。 質疑：特になかった。</p> <p>(4) 議案第31号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 事務局：当日の開票管理者及びその職務代理者については、緑区選挙管理委員会委員長及び同委員会事務局長を充て、選任する。 質疑：特になかった。</p> <p>(5) 議案第32号 投票所の決定について 事務局：緑区の投票所については、従前同様22か所とする。 第7投票区については、普段使用している誉田公民館が空調改修により使用できないため、第6投票所の誉田小学校体育館に移設し、既存の第6投票区投票所と併せ2投票所を設置する。 質疑 委員：設置する投票所は、2つの投票区の有権者を受け入れる大規模なものとするイメージか。配置職員数等はどうなるのか。 回答：どちらも体育館内に設置するが、動線から器材等も明確に分け、別々の投票所として運用する。人員も今までどおり、それぞれの投票所に割当てられる。</p> <p>(6) 議案第33号 期日前投票所の決定について 事務局：緑区の期日前投票所については、従前同様、本設を緑区役所、増設を土気市民センターとし決定する。 質疑：特になかった。</p> <p>(7) 議案第34号 在外選挙における期日前投票所の指定について 事務局：衆議院議員総選挙における在外選挙の期日前投票所を、緑区役所に定める。 質疑：特になかった。</p> <p>(8) 議案第35号 期日前投票所を開く時間の繰り下げについて 事務局：土気市民センターの期日前投票所の開始時間について、法定の8時30分から30分繰り下げし、午前9時からとする。 質疑：特になかった。</p>

7 会議経過

- (9) 議案第36号 不在者投票を行う場所等について
事務局 : 不在者投票を行う場所は緑区役所及び土気市民センターとするが、土気市民センターについては、18歳未満の選挙人の不在者投票のみを受け付ける。
質 疑
委 員 : 備考欄に記載されている18歳未満の選挙人とはどういう意味か。
回 答 : 選挙日には18歳となるが、投票に来た日にはまだ18歳を迎えていない場合、その投票は投票箱に入れず、不在者投票として扱うという意味である。
- (10) 議案第37号 最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票を行う場所等について
事務局 : 最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票所を定める。
質 疑 : 特になかった。
- (11) 議案第38号 開票の場所及び日時の決定について
事務局 : 千葉市立泉谷中学校を開票所とし、午後9時30分から開票を開始する。
質 疑 : 特になかった。
- (12) 議案第39号 最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時について
事務局 : 最高裁判所裁判官国民審査における、開票の日時を定める。
質 疑 : 特になかった。
- (13) 議案第40号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について
事務局 : 衆議院議員小選挙区選挙の氏名掲示の順番を決めるくじは、10月15日(火)午後6時から実施する。
質 疑 : 特になかった。
- (14) 議案第41号 開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所について
(衆議院小選挙区選出議員選挙)
事務局 : 開票立会人を希望する者が10人以上になった場合などには、その中から開票立会人をくじで定める。
質 疑 : 特になかった。
- (15) 議案第42号 開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所について
(衆議院比例代表選出議員選挙)
事務局 : 開票立会人を希望する者が10人以上になった場合には、その中から開票立会人をくじで定める。
質 疑 : 特になかった。
- (16) 議案第43号 最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名等の掲示場所について
事務局 : 最高裁判所裁判官国民審査の裁判官の氏名等の掲示場所を定める。
質 疑 : 特になかった。
- (17) 議案第44号 千葉市緑区選挙管理委員会委員長の執務場所について
事務局 : 衆議院議員総選挙における千葉市緑区選挙管理委員会委員長の執務場所を定める。
質 疑 : 特になかった。
- (18) 議案第45号 投票所の投票立会人の選任について
事務局 : 当日投票所の投票立会人を選任する。
質 疑
委 員 : 投票所によって、選任数にばらつきがある理由は何か。
回 答 : 交代制を取っている投票所は、その分人数が多くなっている。各投票所に2人の配置を、基本としている。
- (19) 議案第46号 期日前投票所の投票立会人の選任について
事務局 : 期日前投票所の投票立会人を選任する。
質 疑 : 特になかった。

7 会議経過	<p>(20) 議案第47号 選挙人名簿の抹消者について 事務局 : 前回の委員会時の名簿登録者から、新たに生じた死亡及び国籍喪失者や、住所の移動により4か月を経過した者、在外選挙人名簿への登録移転を行った者及び誤載者について、本日付で緑区の選挙人名簿から抹消する。 質 疑 : 特になかった。</p> <p>(21) 議案第48号 選挙人名簿の登録者について 事務局 : 前回の登録時から本日までの間において、緑区に住所を有する者のうち、新たに18歳の誕生日を迎えた者、緑区に住民票を作成してから3か月を経過した者について、本日付で緑区の選挙人名簿に登録する。 質 疑 : 特になかった。</p> <p>(22) 議案第49号 選挙人名簿からの抹消について 事務局 : 公職選挙法第28条第2号の規定により、選挙時登録から選挙期日前日までに転出後4か月を経過する者を日々抹消する。 質 疑 : 特になかった。</p> <p>(23) 議案第50号 在外選挙人名簿の登録者について 事務局 : 前回の登録時から、在外選挙人名簿の在外公館申請を受け、登録資格があるとした者について、本日付で緑区の在外選挙人名簿へ登録する。 質 疑 : 特になかった。</p>
--------	--